

令和3年3月25日
於
府中市立教育センター

令和3年第3回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和3年第3回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和3年3月25日(木)

午後3時00分

閉 会 令和3年3月25日(木)

午後4時33分

2 出席者

教育長 浅沼昭夫 委員 日野佳昭

委員 平原保 委員 新島香

委員 増淵達夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤岩直 文化スポーツ部長 関根滋

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二村善久

並木茂男 文化生涯学習課長補佐 楠本順子

教育総務課長 矢ヶ崎幸夫 ふるさと文化財課長 江口桂

教育総務課長補佐 矢島彩子 ふるさと文化財課長補佐 桐生光章

学校施設課長 町井香 市史編さん担当主幹 英太郎

学校施設課長補佐 遠藤勝久 スポーツ振興課長 市ノ川恵一

学務保健課長 佐伯富丈 スポーツ施設担当主幹 古田実

給食センター所長 谷本耕一 図書館長 平野妙子

指導室主幹 目黒昌大 図書館長補佐 田口宏治

統括指導主事 吉田周平 美術館副館長 相馬修央

統括指導主事 菅原尚志 美術館副館長補佐 鎌田享

指導主事 進藤智洋

指導主事 蓮沼喜春

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元村考呂

教育総務課事務職員 森菜摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第11号議案

府中市特別支援教育協議会規則の一部を改正する規則

第12号議案

府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程

第13号議案

府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

第14号議案

府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第15号議案

府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第16号議案

府中市生涯学習審議会委員の委嘱について

第17号議案

府中市スポーツ推進委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 第12回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 「国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクト」について
- (4) 市史刊行物の発行について
- (5) 「子ども読書の日」の取組について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和3年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、教育長のほかに増淵委員にお願いをいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◇

◎第11号議案 府中市特別支援教育協議会規則の一部を改正する規則

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第11号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、ただいま議題となりました第11号議案「府中市特別支援教育協議会規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

初めに、本規則の改正の趣旨についてですが、第3次府中市特別支援教育推進計画の計画期間が令和4年度をもって終了となります。そのため、次期特別支援教育推進計画の策定に向けた体制を強化する必要があることなどから、組織の見直しを行うものです。

改正内容の詳細につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明申しあげます。

恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。

初めに、第2条の協議会の委員に関する規定でございます。次期特別支援教育推進計画の策定に当たり、専門的な意見や保護者の意見を取り入れるために、東京都立特別支援学校の校長及び府中市立小学校の児童又は府中市立中学校の生徒の保護者を委員に追加するものがございます。そのほか全体の必要な人数について調整しております。

次に、部会の設置の関係です。改正後の第5条の次の第6条として、部会について定めた1条を加えるものがございます。次期特別支援教育推進計画の策定に向けた協議を行うための検討部会を協議会の下部組織として設置するものがございます。

最後に、付則といたしまして、この規則は、令和3年4月1日から施行するものがございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） 2つお願いします。

1つは、第2条の(4)学識経験を有する者、学識というのはどういう学識を想定されておられるのかという、その分野について伺いたいのが1つです。

それから2つ目が、旧では(3)として医師が入っていましたが、医師が省かれる形になるという、その辺りの理由を教えてくださいと思います。

○統括指導主事(菅原尚志君) まず、学識経験を有する者の学識についてですが、特別支援教育について専門的な研究をしている者と考えております。

また、今回の改正に当たり医師を除く形としておりますが、医師につきましては、その他のところで医師の方にも府中市の特別支援の教育の充実に関して関わっていただく計画であります。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員(新島香君) 教えてくださいなのですが、第6条で協議会の部会委員ということで、下部組織として部会を設置するというふうに伺いましたが、その部会は幾つか複数であるのかどうか、どのような部会なのか教えてください。

○統括指導主事(菅原尚志君) 具体的には先ほど説明で申しました次期特別支援教育推進計画の検討部会を想定しておりまして、設置する部会も今のところ1つを考えております。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

次に、ご意見ございますか。

○委員(平原保君) 改正の賛成意見ですが、今回の児童または生徒の保護者を入れるということで、この点に関して子どものニーズに合ったもの、そして保護者の意向に沿ったものという、特別支援教育のこれからの趣旨に即して大変よいと思って、その点について賛成しています。以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第11号議案「府中市特別支援教育協議会規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第12号議案 府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして、第12号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○統括指導主事(吉田周平君) 第12号議案「府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程」について、ご説明いたします。

1枚おめくりいただき、府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程では、第3条第1項中「40人以内」を「18人以内」に改め、同項各号を次のように改めていくものです。

もう1枚おめくりいただきますと、参考資料といたしまして新旧対照表を添付してござい

ます。

こちら特別支援学級を設置している府中市立小学校又は府中市立中学校の校長5名以内、特別支援学級を設置している府中市立小学校及び府中市立中学校の教諭4名以内、また、特別支援教室巡回指導員2名以内、関係行政機関の職員1名、教育委員会事務局の職員4名以内、また、前各号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者と改正するものでございます。

こちら「合議体」といたしまして、こちらの協議会を2つの部会に分かれて協議を進めていくため、「合議体」という記載をつけ加えて改正するものでございます。

また、40名以内というところの改正については、市の附属機関等の委員については20人以内という人数の規定がございますので、こちら20人以内に収めるためにこのような改正をしているのと、また、今年度より小中学校におきまして特別支援教室が導入されたことにより、事前の未就学児の就学に関する協議会と、また特別支援教室に入室、通級するための協議会をよりよくするためにこちらの規程を改正して、それぞれの施策を充実させるために改正するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） ただいまの11号と12号を見合わせての質問です。この規則と規程の原文を今回当たってみました。

そうしましたら、両規則、規程とも第1条に趣旨が書いてありまして、特別支援教育協議会規則については条例に基づいて設定しているということ、それから就学支援協議会については学校教育法に基づいて設定していると、設定のことについては両方とも書いてあります。支援協議会については、児童生徒の就学の支援を図るためと目的が第1条に書いてあり、規則については目的が書いてありません。そこで目的と、どんな活動をこれからしていくためのものなのか、根本的なところを質問したいと思います。

○統括指導主事（菅原尚志君） 特別支援教育協議会は条例に基づき設置しておりますが、府中市の附属機関設置の条例の中で、特別支援教育協議会につきましては、特別支援教育の推進に関する事項と特別支援学級の設置に関する事項を本協議会において取り扱うものということが明記されておるものでございます。

○委員（平原 保君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。ご質問をお受けしたいと思います。

ご意見ございましたら、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 今回の第11号、12号の改正に関しまして、特に疑問はないです。改正と関係なく、2点、毎回発言しておりますが、意見を述べさせていただきます。

特別支援教育就学支援に対して、今後、医療的ケア児が入ってきます。そのことについてと、それから、支援員の給与が増やしていただいたんですけど、やはりかなり低いんですね。東京都の最低賃金レベルしかないということで、若干の気持ちのボーナスを入れてもらったということで、仕事の内容や大変さから考えて、やはり待遇が悪いと言わざるを得ません。この医療的ケア児の今後の対応あるいは支援員の給与について、この2つの協議会でしてい

ただけたらと考えております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということで、会議の中でそういうことを論議していただきたいというご意見でよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 特別支援就学支援協議会がこのように改善されて、非常に丁寧に、それからよりニーズに合ったものができていくということを期待できます。それと併せて、こちらはどちらかと言えば入学するまでのスタートラインに着くまでの丁寧な対応だと思えます。入学後のスタートしてからのフォローも、さらに充実していただけるとありがたいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見を承ります。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第12号議案「府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第13号議案 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、続きまして第13号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それではまず、府中市立学校における学校運営協議会についてご説明させていただきます。

本協議会は、府中市学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、府中市立学校に学校運営協議会を設置するものでございます。

初めに、設置目的でございますが、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、府中市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び当該学校の所在する地域の住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むものとするものでございます。

次に、学校運営協議会の組織でございますが、20名以内としております。

また、任期は令和3年4月1日から1年といたします。

それでは、第13号議案、府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命についてご説明いたします。お手元の議案書裏面をご覧ください。

本案は、府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第五小学校の委員の任命を行うものでございます。令和3年度の委員の任命は、地域住民6名、保護者7名、第五小学校の運営に関する活動を行う者5名、教育委員会が必要と認める者1名、合計20名となります。

なお、選出区分に記載されている数字につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の項目を表しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして、ご質問ございませんか。

○委員（増淵達夫君） この選出区分ですけれども、4番のその他教育委員会が必要と認める者ということで、選出された方がいらっしゃるのですが、その他教育委員会が必要と認める者とは、例えばどういう事情があるのか、具体的に教えてください。

○統括指導主事（菅原尚志君） 第五小学校の場合には、文化センターの所長を充てております。

○委員（増淵達夫君） それだけだと分からなくて、なぜ、文化センターの所長さんが教育委員会が必要と認める者になるのか、いろんな方がいらっしゃると思うので、個別にこういった方、こういった方というのを例示として分かるとうありがたいなと思います。

○統括指導主事（菅原尚志君） 例示になりますが、文化センターは学校が所在する地域の教育を支える市の機関の一つでございます。文化センターの所長を委員に加えることで、学校だけの教育活動ではなく、地域一体となった教育を進められると想定しているものでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。そのほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見はいかがでしょう。

○委員（増淵達夫君） このあと、学校運営協議会委員の任命の議案も出てくるので、共通なんですけれども、学校運営協議会は地域と学校との連携を密にするためにとても重要な役割を持っていると思うのですが、府中市の学校運営協議会はどのような活動をしていて、その成果とか課題がどうなのかというあたりを1年に1回とか、何か定期的に情報共有できるとありがたいなと思っていますので、ちょっとその辺りはご検討いただくとありがたいなというふうに思っています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 今後もこの協議会の活動状況が共有できるようにしたいというご意見でよろしいでしょうか。

ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいですね。

それでは、お諮りをいたします。第13号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第14号議案 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第14号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、第14号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命につきまして」、ご説明申しあげます。

お手元の議案書裏面をご覧ください。

本案は、府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中市立府中第二中学校の委員の任命を行うものでございます。

令和3年度の委員の任命は、地域住民5名、保護者1名、教育委員会が必要と認める者4名、合計10名となります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（新島 香君） 13号議案の第五小学校は20名という多い人数で、保護者の方も結構多く入っていたのですが、二中は人数も半分の10名、また保護者の方も1名で、教育委員会が必要と認めた者として選出されている方が多く見受けられるのですが、これは第二中学校の希望でこの形になっているのか、また委員になっていただける方が見つからないということなのか、どちらなのか、教えてください。

○統括指導主事（菅原尚志君） 委員の人数につきましては20名以内としており、必ずしも20人に近づける必要はなく、それぞれの学校の実態、また必要に応じて定めるものでございます。

○統括指導主事（吉田周平君） 第五小学校の学校運営協議会は先ほど4番で地域の西府の文化センターの所長が入っているところも併せて、地域で防災活動やそういった広域な活動をやるという特色がありまして、保護者や様々な方20名、こちら防災に関することが中心となって選出しているということがございます。

また、第二中学校におかれましては、こちら学識の有識者の方と地域の校長先生ということで、地域協働本部をつくっておきまして、ここからまたいろんな組織に指示したり、ボランティアを依頼したりというような形で、運営の仕方が若干違っておきまして、第二中学校も関係者の方はたくさんいるという特色はございますが、こちらはここを中心に考えていろんな行事をやっていくというような特徴がありまして、メンバー全員でやるというようなところとの若干のそういう差で人数の差異が出ていると認識してございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。

ご意見ございますか。

それでは、お諮りをいたします。第14号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第15号議案 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（浅沼昭夫君） 第15号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、第15号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命につきまして」、ご説明を申し上げます。

お手元の議案書裏面をご覧ください。

本案は、府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中市立府中第五中学校の委員の任命を行うものでございます。

令和3年度の委員の任命は、地域住民3名、保護者4名、府中第五中学校の運営に資する活動を行う者4名、教育委員会が必要と認める者1名、合計12名となります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はいかがでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。第15号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第16号議案 府中市生涯学習審議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第16号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、ただいま議題となりました第16号議案「府中市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。

府中市生涯学習審議会は、府中市生涯学習審議会条例に基づき、教育委員会に設置する附属機関でございます。委嘱を予定する委員の案につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

本審議会の所掌事務でございますが、教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習の振興に関する事項について調査審議し、その結果を答申することとなっております。任期は令和3年4月から令和5年3月までの2年間で、委員定数は15名以内となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） 再任される方がとても多いですけども、これは、再任は何回までとか何かそういう規定というのがあるのでしょうか、教えてください。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 再任は5期10年までとなっております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 内容的なことの質問です。生涯学習というのは非常に広い概念で学校教育及び社会教育、そして家庭での教育も含めて子どもの将来まで通じて学び続ける、子どもに限らず大人になってからもずっと学び続ける、非常に広い概念だと思います。その中で15番に教育として、小学校または中学校の校長会の代表だと思います。学校が参加するときに、意見を聞くだけではなくて、学校としての意見を発出するというような活動もされているのでしょうか。学校教育を担う立場から生涯学習としての結びつきなどについて学校から意見を発出することもあるのですか。それとも会議の内容を聞いてそれを学校に持ち

帰るものなのか。どちらでしょうか。私は参加したことないので、聞いておきたいと思います。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 選出しています校長先生からは、諮問に応じまして内容についていろいろご意見等をいただいております。

○委員（平原 保君） 分かりました。そうすると、PTA連合会の方は家庭教育という立場からいろいろ諮問に対して答えていくと、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 委員がおっしゃったとおりでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご意見はございますか。

○委員（増淵達夫君） 先ほど10年というふうに伺って、10年やっている方いらっしゃるかわからないんですが、ちょっと長いような感じはします。生涯学習は先ほど平原委員からもありましたが、とても重要なものですし、時代によっても様々な変化してくるところがあるので、少し回転があってもいいのかなということをお伺いしたので、意見として申し述べさせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見として承っておきます。ほかにご意見はよろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第16号議案「府中市生涯学習審議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第17号議案 府中市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第17号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） それでは、お手元の資料に基づきまして、第17号議案「府中市スポーツ推進委員の委嘱について」をご説明させていただきます。議案書の裏面をご覧ください。

スポーツ推進委員は、府中市教育委員会規則第5号府中市スポーツ推進委員に関する規則に基づく非常勤特別職として教育委員会が委嘱するものでございまして、2年間の任期満了に伴い、委嘱を予定する委員の案は、議案書に記載のとおりでございます。

当該委員の所掌事務は、市民のスポーツ活動の振興・推進を目的とした事業の連絡調整、スポーツの普及啓発活動、スポーツに関する指導・助言や協力でございます。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間で、定数は25人以内でございますが、次期委員候補者の人数は新任4名を含む22名となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） この委員の方々はどういった観点で選ばれているのか、例えば、スポーツ、バレーボールとか柔道とかそういった種目ごとなのか、それとも何らかの役職な

のか、どういう形でどういう根拠で選ばれるのか、背景を教えてくださいと思います。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） スポーツ推進委員の選考の基準になりますでしょうか、そういった点につきましてお答えいたします。

特にどのような競技というようなところ、あとは経験年数ですとか、そういったところこだわらず、市民協働の一環といたしまして、市民スポーツの推進に関心と理解を持たれる方、また、指導者としての熱意と指導力がある方、また、教育委員会が行うスポーツ事業の企画運営に協力・参加いただける方、またそれらを積極的に発揮するために研修会などにも参加いただける方、そういった方々ということで委嘱をしているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかはいかがでしょう。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第17号議案「府中市スポーツ推進委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、資料1の「寄附の採納について」をご報告いたします。今回は1件でございまして、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

寄附の採納先は、本宿小学校でございます。寄附品は、ひな段3段11連セット1台、104万5,000円、収納台車2台、11万2,200円、ネームプレートアクリル製1個、6,050円。寄附者は、府中市立本宿小学校50周年記念事業実行委員会様、受領日は、令和3年2月19日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきましては、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） 感謝の言葉ということで、今年度、コロナウイルスで式典等できないことが多い中、このような高額なものを学校のほうにご寄附いただいたということは、とてもありがたいことだなと思いますので、改めて感謝申しあげたいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（1）について了承といたします。



◎第12回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（2）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、第12回学校施設老朽化対策特別委員会開

催の報告について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

教育委員会定例会資料2をご覧ください。

1の議会名、2の日時、3の場所は記載のとおりとなります。

次に、4の内容につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、(1)早期改築着手校に係る動きについて、(2)次期実施校に係る動きについてをご報告しております。また(3)では、学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。

それでは、初めに4の(1)の早期改築着手校に係る動きのア、府中市立府中第八小学校及び府中第一中学校改築に伴う実施設計の概要について、別紙1及び2に基づきご説明いたします。

別紙1をご覧ください。1枚めくっていただきまして、目次に記載した1の建設概要から9の平面詳細図・展開図の9項目について実施設計の概要として説明しております。

それでは、1ページをご覧ください。初めに、1の建設概要では、(1)の建設地から(7)の面積表を示しております。ページ右側は案内図となり、学校の周辺図を縮尺4,000分の1で表示しています。なお、資料内の各図には、それぞれ縮尺を記載しております。また、方位については、共通して上が北方向を示しております。

続きまして、2ページをお開き願います。2の配置計画の(1)現況配置図といたしまして、現在の配置図を表示しており、斜線のとおり全ての建物を解体することとしています。

3ページをお開き願います。(2)配置図といたしまして、改築後の配置図を表示しており、右下の凡例のとおり、計画建物、植え込み、セットバックを示しております。

4ページをお開き願います。3の仕上表といたしまして、上の表が校舎・体育館の外部仕上表、下の表は校舎の内部仕上表で、8ページにかけ体育館、学童クラブ、放課後子ども教室、プールの内部仕上げをそれぞれ示しております。

9ページをお開き願います。4の平面計画として、1階の平面図を表示しております。これ以降の各階平面図は、中央に校舎棟、右側に体育館棟を表示しております。ページ中央の校舎棟では、南側中央部に児童の昇降口を配置し、左側に校務センターや学校経営ルームなどの管理諸室、昇降口の右側には会議室や多目的ルーム、会議室などの地域開放諸室を体育館棟に近い位置に配置しています。昇降口を入れて正面には、音楽室を配置し、八小特色である鼓笛隊の活動が行いやすい計画としています。

その右側の体育館棟では、北側にステージ、アリーナ、左側に学童クラブの育成室と放課後子ども教室を配置しています。また、校舎と体育館との間は、稲作や収穫祭などの教育活動、また災害時における活用を考慮し、現在の特徴であるピロティを現在と同様の大きさを整備してまいります。

10ページをお開き願います。こちらは2階の平面図となります。2階は、南側に2学年分の普通教室や学習室、北側に特別教室を配置しており、北側中央部にメディアセンターを配置しています。また、校舎の南側には八小の特徴である鼓笛隊の活動を見渡すことができるバルコニーを設置しています。次に、その右側体育館棟では、2階に学童クラブの育成室を配置しています。

11ページをお願いいたします。こちらは3階の平面図となります。3階は南北に4学年

分の普通教室を配置しています。

12ページをお開き願います。こちらは4階の平面図と屋根伏図となります。校舎棟の屋上はメンテナンス性に考慮し、網かけ部を勾配屋根とし、中央部は水害時を考慮し、キュービクルや蓄電池、発電機等を設置いたします。体育館棟の屋上には大プールと小プールを設置しています。

続いて、13ページ及び14ページは、5の立面計画として、校舎立面図と体育館棟の立面図をそれぞれ示しています。

次に、15ページ及び16ページは、6の断面計画として、校舎断面図と体育館棟の断面図を示しております。

17ページをお開き願います。7の工程計画・建て替え計画・概算工事費といたしまして、ページ上段及び中段に工程表及び建て替えステップ図を記載しています。工程表内の一番下、外構工事につきましては、基本設計段階では令和4年12月から令和5年3月を予定しておりましたが、実施設計を進める中で工程計画をより主体的に検討した結果、仮設校舎の解体後に校庭の舗装と設置を行うとともに、フェンス等の設置を建物の建築に併せ、段階的に進めていくことといたしまして、外構工事の実施時期を令和4年8月から令和5年6月に変更しております。次に、ページ下段は概算工事費を記載しており、金額については、基本設計段階から変更はございません。

18ページをお開き願います。こちらは校地の南西側から見た校地全体のイメージパースを掲載しております。

19ページをお開き願います。こちらは普通教室の平面詳細図と展開図を表示しております。左側の平面詳細図をご覧ください。普通教室の大きさは黒板からの前後幅が8.5メートル、廊下からの左右幅が8メートルで、主体的・対話的な学び、これからの多様な教育活動に対応できるよう、教室の3面に黒板、ホワイトボードを配置しております。また、ロッカースペースは各教室の外に配置し、十分な収納力を確保した計画としており、左下にロッカールームのイメージパースを表示しております。

20ページをお開き願います。こちらはメディアセンターの平面詳細図となります。メディアセンターは、大きく分けて4つのエリアに区分しており、左から読み聞かせコーナー、中央に図書エリア、図書室、右に調べ学習エリアを配置し、一体的に整備してまいります。

続いて、21ページはメディアセンターの展開図となります。

恐れ入りますが、22ページをお願いいたします。こちらは校務センターの平面詳細図となります。校務センター内は、学校経営ルーム及び来校者の出入口に面した左側に事務エリアを配置し、その右側に主に教員が執務する教職員執務エリアを配置しています。さらにその右に倉庫及び打合せできるスペースを設けています。教職員執務エリア側の入り口には、児童が立ち寄れるカウンターを設けております。

続いて、23ページは校務センターの展開図となります。

以上が、府中第八小学校改築に伴う実施設計の概要となります。

続きまして、別紙2をお願いいたします。別紙2は、第一中学校の概要となりまして、工程は第八小学校と同様となっております。

表紙をめくっていただき、1ページをお願いいたします。1の建設概要は記載のとおりで

す。

続きまして、2ページをお願いいたします。2の配置計画の(1)現況配置図としてプール、武道場を除いた現在の建物を解体することとしています。

3ページをお開き願います。(2)の配置図といたしまして、改築後の配置図を表示しております。

続きまして、4ページから7ページまでは、校舎・体育館の外部、また内部仕上表を記載しております。

8ページをお願いいたします。8ページは、4の平面計画として1階の平面図を表示しております。これ以降の各階平面図では、中央に校舎棟、左側に体育館棟等を表示しています。

校舎棟の1階、図の中央やや左側の校舎西側に、生徒の昇降口を配置しています。昇降口の下側、校舎の南西側に学校経営ルームや校務センターなどの管理諸室を配置し、南東側に特別支援学級をまとめて配置しています。北東側には、音楽室などの各特別教室を配置し、北西側には家庭科室や多目的ルーム、会議室などの地域開放諸室を体育館等に近い位置に配置しています。図の左側体育館棟では、北側にアリーナ、南側に地域開放諸室である和室を設置しています。また、校舎と体育館の間には、屋根つきの半屋外スペースとして整備してまいります。

9ページをお開き願います。こちらは2階の平面図となります。2階は南側に1学年分の普通教室を配置し、建物中央部には東西で1か所ずつ生徒用のロッカースペースを、北側にはメディアセンターを配置しています。図の左側体育館棟では、南側にバルコニーを設置し、部活動の大会などで観覧や待機スペースとして活用できる計画としてまいります。

10ページをお開き願います。こちらは3階の平面図となります。3階は南側に1学年分の普通教室を配置し、北側にロッカースペースと学習室を配置しています。

11ページをお開き願います。こちらは4階の平面図で3階同様の配置となっております。

12ページをお開き願います。こちらは塔屋階の平面図と屋根伏図を表示しております。校舎棟の屋上は、八小同様、網かけ部を勾配屋根とし、北側の一部に室外機やキュービクル、発電機等を設置いたします。

続いて、13ページ及び14ページは、校舎と体育館の立面図をそれぞれ表示しております。

続きまして、15ページ及び16ページでは、校舎と体育館棟の断面図を表示しています。

17ページをお開き願います。7の工程計画・建て替え計画・概算工事費では、工程表内の下から3つ目の渡り廊下建設は、基本設計時点では建設時期を検討中としており、一番下の外構工事につきましては、令和4年12月から令和5年3月としておりましたが、実施設計を進める中で工程計画をより具体的に検討した結果、既存校舎、渡り廊下、仮設校舎の解体を渡り廊下の建設と校庭の舗装、境界フェンス等の設置を行うことといたしまして、渡り廊下の建設を令和5年3月から9月まで、外構工事を令和4年7月から令和5年9月までに変更しております。

次に、概算工事費につきましては、基本設計段階から変更はございません。

18ページをお開き願います。こちらは校地の南西側から見た建物を掲載しております。

19ページをお開き願います。(1)普通教室の平面詳細図・展開図となりまして、左側

の平面詳細図をご覧ください。普通教室の大きさは、黒板からの前後幅は9メートル、廊下からの左右幅が8.5メートルで、八小と同様、教室の3面に黒板、ホワイトボードを配置しております。また、ロッカースペースは教室の外に配置しています。

20ページをお開き願います。こちらはメディアセンターの平面詳細図となります。メディアセンターは、3つのエリアに区分しており、左から調べ学習エリア、中央に図書エリア、右下に司書室を配置し一体的に整備してまいります。

続いて、21ページは、メディアセンターの展開図となります。

次に、22ページをお開き願います。こちらは校務センターの平面詳細図となります。校務センター内は、学校経営ルーム及び来校者の出入口に面した左側に事務エリアを配置し、生徒や来校者を迎えるカウンターを挟みまして、主に教員が執務する教職員執務エリアを配置しています。さらにその右に打合せできるスペースを設けております。

続いて、23ページは、校務センターの展開図となります。

以上が、府中第一中学校改築に伴う実施設計の概要となります。

それでは、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(2)の次期実施校に係る動きのアの次期実施校改築事業の設計者の選定結果について、別紙3に基づきご説明いたします。

それでは、別紙3をご覧ください。初めに、1の設計者でございますが、次期実施校改築に伴う設計業務については、公募型プロポーザル方式により選定された、第1受注候補者と次のとおり契約を締結しました。

委託事業者は、(2)のAに記載の教育施設研究所・松田平田設計設計共同企業体でございます。(3)の契約期間は、本年1月13日から令和5年3月10日までのおおむね2年2か月、(4)の契約金額では、4億3,615万円でございます。

次の2の選定経過でございますが、(1)候補者の公募につきましては、ウの応募者数は10事業者でございました。

続きまして、(2)の選定会議の開催状況は、アの内部選定委員会、イの外部選定委員会による審査を記載のとおり実施し、本年1月に第1受注候補者に選定された教育施設研究所・松田平田設計設計共同企業体と契約を締結し、現在2校の設計業務に着手しております。

以上で別紙3の報告を終わります。

それでは、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(2)の配置計画に関する設計者からの提案内容について、別紙4及び5に基づきご説明いたします。

それでは、別紙4をご覧ください。こちらは、府中第三小学校の配置計画に関する設計者からの提案内容についてでございます。

初めに、資料の見方でございますが、資料の左上、府中第三小学校配置計画の考え方及び資料の下の表、A案からB案までの配置計画に対するそれぞれの想定される建て替え手順から周辺との関係までの各項目に対する考察については、令和2年第10回教育委員会定例会でご審議いただいた府中第三小学校改築に伴う基本構想の内容を掲載しております。

これに対し、プロポーザル段階における配置計画に関する設計者からの提案内容では、資料の右上、設計者がプロポーザル案で大切に考えたこと。資料の右下にプロポーザル時の設計者からの配置計画をプロポーザル案として掲載しております。

それでは、資料右上の設計者がプロポーザル案で大切に考えたことをご覧ください。

こちらは設計者が配置計画を検討する際に、特に重要と考えた項目について記載しており、体育館・学童クラブ・プールを一体的に整備することにより、校庭を広く確保すること、都市計画道路の予定地を有効活用すること、学校の独自性・思い出をつなげるため、桜の木の保全など地域性を継承することなどでございます。

設計者のプロポーザル時の提案は、資料右側のプロポーザル案となります。プロポーザル案の配置につきましては、基本構想のC案に近い配置となっており、府中第三小学校の北側に計画されている都市計画道路により建物に制約がかかるため、現在の北側校舎を南側に、校庭を北側に配置し、都市計画道路の計画区域を校庭として活用する計画となっております。このことに伴い、仮設校舎を建設しない計画となり、工事期間短縮とコスト削減につながる提案となっております。

C案との違いといたしましては、校舎と体育館を一体に建設し、プールを校舎棟の上部に設置することで、現状より広い校庭を確保しております。

続いて、別紙5をご覧ください。こちらは府中第六小学校の提案内容についてとなりまして、資料の構成は、第三小学校と同様となります。

それでは、資料右上の設計者がプロポーザル案で大切に考えたことをご覧ください。

設計者が大切に考えた点は、体育館・学童クラブ・プールを一体的に整備することにより、校庭を広く確保すること。明るく、雨や雪の影響を受けにくい校庭とすること。学校の独自性・思い出をつなげるため、校舎前の並木道やタイヤの遊具など、子どもたちに親しまれてきたものを継承することなどでございます。

次に、資料右下のプロポーザル案でございますが、配置につきましては、プールと複層化していることから、基本構想のB案に近い配置となっております。

提案では、仮設校舎を建設することによって、現在の北側に校舎、南側に校庭という位置関係を変更しない配置計画となっており、現状より広い校庭を確保しております。

B案との違いにつきましては、プロポーザル案では新校舎棟にプールを複層化することで、体育館に複層化した場合と比べ躯体に係るコストを削減する提案となっております。

今後、この両校の配置等につきましては、設計者からの提案をベースに議会や学校関係者などの意見を伺った上で、教育委員会にお諮りし、業務計画段階で決定してまいります。

それでは、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(3)の学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望につきまして、別紙6に基づきご説明いたします。こちらは、特別委員会で頂いた主な意見や要望を種別ごとに分類し、まとめたものでございます。

1の改築事業に関する事の府中第八小学校及び府中第一中学校に関することとしましては、①の既存のエアコン等を再利用できないか検討してほしい。少し飛びまして⑥災害時などに、機器が使用できないことがないよう訓練機会を設けるなど、関係者へ周知してほしい。⑦周辺道路が狭いので、警備員を配置するなど、児童や地域へ安全性を確保した工事を行ってほしいなどでございます。

次に、府中第三小学校及び府中第六小学校に関することといたしましては、①の六小と学園通りとの関係では、校門の前にゆとりのあるスペースをつくることなどで、交通のアクセスと子どもの動線が重ならないように配慮してほしい。②三小の南側校舎について、現状で

困っていることなどを改善できるよう、児童生徒や先生、保護者、地域の話をよく聞いて工夫して進めてほしいとの意見を頂いております。

最後に、全校共通に関することでは、①今後の学級増について、普通教室の確保だけでなく、学習室の確保もしっかりと考えていってほしいなどのご意見を頂いております。

特別委員会開催の報告については以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 順番に八小と一中の件から聞いていったほうがよろしいですか。

○教育長（浅沼昭夫君） そうですね、八小と一中のほうからお願いできますか。

○委員（平原 保君） では、八小の資料の中の3ページの全体の配置図でちょっとお聞きしたいことがあります。3ページの配置図において門については正門、東門、それから北門1・2とあります。先ほど児童の動線と重ならないようにという意見が意見書に書いてありましたけども、この八小の中では給食用の配膳車というのほどこを想定していて、また配膳車が入るときに十分な広さが確保できているのかどうか、そここのところを子どもとの動線を兼ねて聞きたいと思います。以上です。

○学校施設課長（町井 香君） 八小の動線としましては、児童通学路の動線につきましては正門、南門、東門を活用するような形で今想定しております。

給食車につきましては、一般都道248号線と左側に記載してある上の北の部分から入りまして、北門1を通過して、給食室のほうに通るような動線で、児童等と車というところは分けてしております。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。児童には、北門は非常時以外は使わないということで動線は重ならないように、それから北門に入るときに、ハンドルの切り返し等で十分入れる広さは確保してあるでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 北側の幅ですけれども、校地の中、今回、建物までの距離が15メートル程度離れておりますので、十分余裕を持って車も転回できるものと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

○委員（新島 香君） いよいよ八小、一中ともに工事にかかるということで、今こちらの設計の概要を見せていただいても大変わくわくする校舎が出来上がるんじゃないかと本当に期待を寄せておるところです。

八小の周辺の道路、一中の東側もそうなんですけれども、住宅街に囲まれている部分で大変道路も狭く、主な意見・要望というところにも、周辺道路が狭いので工事車両の搬入時など、警備員を配置するなど気をつけてほしいというふうに要望が出ていますが、本当にその辺のところを重々注意してやっていただければと思います。

完成の際は、周辺道路をセットバックされて、少し道路も広くなるような感じなのかなと思いますので、その辺出来上がりを楽しみにしながら、工事も注意してやっていただけたらと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょうか。

○委員（平原 保君） もうかなり前の設計の段階でも質問したことがありますが、一中と八小共通で階段の数と広さについて、中央と左右にあります。この階段の数で通常多分間

に合うと思いますが、非常時についても、この階段で大体間に合うと考えられているのでしょうか。以上です。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） まず、階段の数につきましては、今回避難時についても、それぞれに左右とあと中央に階段が設置してありますので、問題なく避難ができるような階段の配置になっております。

階段の配置につきましては、各学年での動線が重ならないようにということで、今回左右とあと中央に階段を設けているということと、あと階段の幅につきましても、例えば八小ですと、児童が2人、上りで2人横に並んで歩いて、下りるときも2人が並んで歩けるような幅を確保しておりますので、十分な幅も確保した設計になっているというふうに考えています。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、八小と一中はこれぐらいにいたしまして、今後計画に入る三小と六小について何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員（平原 保君） 三小についてです。前に意見を言ったかと思いますが、配置図の中のC案ということで非常にメリットが大きいということで、プロポーザル案が出ています。やはり私が気になるのは、校舎が南側にあるということです。校庭が北側になるということで、図面で斜線網かけしてあるようなところは冬の間はこのぐらいが日陰の部分になり、霜が降りて、朝のうちは解けずに昼間解けてという形で、冬がかなり使えない部分が出てくるのかなと思います。

C案は、非常に校庭を広く使えるという良さはあります。図面上では広いですが、実際冬場などは活用できる場面は広くないのかなという感じがしています。

それから、南側に建つことによって、外から見た外観というものは非常に学校が見えづらい感じになり、暗い感じになるのかなと思います。また、道路との何か関係もあるということでしたが、そこを空き地にしておくとか、何とか校舎を北側に建てると、現在のような配置にはできないのかなという、意見です。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの意見について、今まで打合せしている中での情報があったらお話いただけますか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 現在、設計者からプロポーザル案で頂いた案をまず、ベースに市議会や新しい学校づくり検討会のほうにこれから説明をさせていただきながら、ご意見を伺って進めていこうと考えているところでございます。

そういった中で、設計者から今回提案があった理由といいますか、メリットデメリットについてご説明させていただければと思います。

まず、校庭が北側にあった場合のデメリットといたしましては、委員からご指摘いただいたとおり、時間帯により校庭に日陰ができてしまうこと、また、冬場に凍結してしまうことなどがあり、明るい校庭を確保するという点から、今の既存の市内の学校においても、二小、五小、若松小、日新小の4校だけがこういった今配置になっているという状況でございます。

また、一方で、校庭が南側の場合のメリットとしましては、設計者の考え方としては、校庭の日陰ができることによって、逆に今の熱中症対策、夏場の暑さ対策になるというようなご意見も頂きました。

今回、三小の改築時のポイントといたしまして、市内でも有数の広い校庭を持っていて、多くの児童が正門である南門から長いアプローチを通ってくる動線となっていること、また、今回の設計条件が北側の都市計画道路を有効に活用した建て方をしていくというようなところから、今回、設計者のほうからは南側に校舎を作るといった提案を頂いております。

この中で、今この工事期間中使用可能な範囲とプロポーザル案で書いてあるところぐらいまでが実際に日陰が伸びてくる可能性もありますが、今回設計者からの提案が選定委員会の中で評価された点につきましては、こういった部分があっても、今までと同じぐらいのクレイ舗装のグラウンドが確保できるということと、この日陰になる部分につきましては、凍結等が起こらないように、市内の学校で今までなかったんですけども、全天候型の舗装ということで、ゴムチップとか陸上競技場のような舗装をしながら有効に活用できる提案となっております。こういったところがかなり高く評価されまして、今回は設計者の選定に至った部分もございます。

また、地域との関係について、今回の設計者が地域との関係も非常に大切に考えている事業者でありまして、南側の鎌倉街道とのつながりの部分を地域の方にも利用してもらえそうな、そういった計画の提案となっておりますので、また詳細につきましては、基本計画の概要等を説明するときにまた改めてお示しさせていただきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 私も三小のことなんですが、今、平原委員からもお話があったとおり、私も現状の校舎配置のほうがいいなという意見を持っています。

六小のほうの設計者がプロポーザル案で大切に考えたことという中に、明るく、雨や雪の影響を受けにくい校庭とすることというところと、次の3つ目、学校の独自性・思い出をつなげるため、校舎前の並木道やタイヤの遊具など、子どもたちに親しまれてきたものを継承することとありますが、これは第三小学校においても同じなのではないかなと思うので、ぜひその2点は、第三小学校においても同じように考えていただけたら、またちょっと違う案が出てくるのかなというふうに感じました。あと学校に通っている子どもたちや先生方、また近隣の地域の方々にもよくよくご意見を頂いて、意見・要望のほうにも書かれているとおり、そういった周りの方の意見をいま一度反映していただいて、よりよい設計案をつくっていただけたらありがたいなと思いますので、よろしく願います。

○教育長（浅沼昭夫君） 意見ということで承ります。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（2）について了承いたします。

————— ◇ —————
◎「国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクト」について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡の（3）をふるさと文化財課、願います。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から資料3に基づき、「国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクトについて」、ご報告をいたします。

1の趣旨でございますが、本プロジェクトは、近年の樹勢の衰えが目立ってきている国天

然記念物である馬場大門のケヤキ並木につきまして、古木の保護と更新を目的としたもので、平成29年度からご協力いただいている都立農業高校との連携を今後も継続して行えるよう、連携協定の締結を行い、併せて第一小学校と第一中学校の児童生徒の皆様にも、今後苗木への水まきや種子拾いにご協力をいただき、小中高の連携を図るべく、このたびケヤキ並木に苗木を植樹したことをご報告するものでございます。

続きまして、2の国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクトに関する連携協定についてでございますが、今後も都立農業高校との連携を密にし、ケヤキの保護、育成を滞りなく進めていくため、令和3年3月5日に市長公室にて連携協定締結式を執り行いました。裏面をご覧ください。

続いて、3の国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクトに係るケヤキ植樹についてでございますが、ケヤキ並木で平成29年度に採種した種子から育てた苗木が約3年経過し、3メートルほどに成長したことから、このたび本取組を多くの市民や子どもたちに知っていただくため、令和3年3月9日にケヤキ並木にて植樹式を執り行いました。

植樹は、都立農業高校の教諭2名の指導の下、生徒5名が植樹をし、ケヤキを支える支柱は郷土の森博物館に、プロジェクトの周知看板は府中P F Sにご寄贈いただき、設置をいたしました。

今後でございますが、令和3年度以降も小中高の連携を継続し、ケヤキ並木の保護更新を進め、市民にもケヤキ並木の大切さを知ってもらえればと考えております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（増淵達夫君） これは新聞報道もされたことですが、とても素晴らしいプロジェクトだと思うんですが、具体的にこの後、農業高校や第一小学校、第一中学校、これ教育活動等としてどんなふうにご展開していく予定なのか、もし分かったら教えてください。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） 農業高校におかれましては、木の専門家ということで継続的に見ていただき、成長をお助けいただくという形になりまして、一小、一中につきましては、学校がケヤキ並木に近いということで、身近に感じていただける学校ということで、生徒、児童の方に水まきをしていただくことを想定しております。

学校の予定等もありまして、通学途中はできないとかいろいろご事情あるかと思いますが、委員会の活動の中でご協力いただくとか、そういう形で水まきに先生ともに来ていただきながら、ご協力いただける方向で今調整をしているところでございます。

あと、先ほど種子拾いというご報告をさせていただきましたが、11月頃にケヤキの種が落ちるということで、今現在はまだ農業高校様にご協力いただいているとこなんですけども、今後につきましては一小、一中にも一緒にご協力いただければと考えております。

○委員（増淵達夫君） 今からだと、例えば小学校低学年の生活科ですとか理科、それから農業高校の課題研究とかいろんなところでこれ活用できるかなと思いますので、ぜひそういったカリキュラム編成なども含めて、小学校、中学校と高等学校が一緒に取り組めるようなそういった息の長い活動になるとよりよいものになるかなと思います。感想です。ありがとうございました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡、(3)について了承といたします。



◎市史刊行物の発行について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡の(4)をふるさと文化財課、お願いします。

○市史編さん担当主幹(英 太郎君) 市史刊行物の発行について、1件ご報告します。お手元にお配りした定例会資料4-1と4-2をご覧ください。

4-1の「新府中市史研究 武蔵府中を考える 第3号」は、市史編さん事業の調査研究報告です。白糸台に残る彦四郎塚の測量調査を報告、清水が丘遺跡出土の縄文土器の研究、高安寺の歴史に関する新たな発見、地域文化を創出してきた市内のラグビーチームの活動に関する研究、大國魂神社のみそか市で販売されている正月用のミキノクチの研究などを掲載しました。

続きまして、4-2の「新府中市史 中世資料編別冊 武蔵府中の中世石塔」は、都内では最多と考えられる府中市内に伝えられ、また発掘調査で出土した600点を超える中世の石塔を収録した資料集です。

石塔は、人々の信仰や生活、流通に関わる活動を知ることができる貴重な歴史資料です。中でも、緑泥片岩で作られた武蔵型板碑はその数も多く、鎌倉時代から戦国時代までおよそ300年間にわたって導入され、年号や人名、導入の趣旨が刻まれているので、中世の武蔵府中の歴史を考える上で重要です。

これらの刊行物につきましては、準備が整い次第、図書館や市内の主な施設、学校、関係者の皆様に配布させていただくとともに、広報において市民にお知らせして市民相談室、市政情報センター、観光情報センター、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館の各施設で頒布をいたします。価格は市史研究が500円、中世資料編別冊は1,400円を予定しております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) ただいまの報告につきましてご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡、(4)について了承といたします。



◎「子ども読書の日」の取組について

○教育長(浅沼昭夫君) 次に、報告・連絡の(5)図書館、お願いします。

○図書館長補佐(田口宏治君) それでは、図書館から「子ども読書の日」の取組につきまして、資料5に基づきましてご報告をいたします。

子ども読書の日は、子どもの読書活動の推進に関する法律において、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられ、毎年4月23日と定められております。

市立図書館では、令和3年度も子どもだけではなく、その保護者も対象に読書の意義や楽しさを知っていただくため、3つの事業を企画しており、コロナ禍が続いているため、感染症対策を講じるとともに事業の取組についてご報告をいたします。

初めに、1枚目の読書キャンペーン「たびたびよんで本のたび～みんなでいただきま～

す！」のチラシをご覧ください。4月10日土曜日から5月16日日曜日まで、市立図書館全館で実施する本の世界を旅しようというキャンペーンでございます。

今回は食べ物をテーマといたしまして、子どもたちが食べ物に関する絵本や物語を1冊借りるごとにお渡しする手作りシールを各館でお配りいたします。本の世界を旅するためのパスポートに貼っていくものでございます。実際に使用するシールの見本は、お手元のパスポートの中央部分に貼付しております。

続きまして、2枚目のピンク色のチラシの「親子DEおはなし会」についてでございます。1・2歳児と保護者を対象におはなしボランティアと図書館職員による手遊びや絵本の読み聞かせなどを中心としたおはなし会でございます。感染症拡大防止のため、事前申込制とし、定員は10組でございます。現在、市立図書館の定例のおはなし会につきましては、小さい子どもが対象とした事業のため中止としておりますが、この事業の開催状況を踏まえて、今後、定例のおはなし会の再開に向けて検討をしていきたいと考えております。

最後に、3枚目の黄色のチラシ「おはなしいっぱいの会」についてでございます。3歳以上のお子さんと保護者を対象におはなしボランティアと図書館職員による絵本の読み聞かせやおはなしの語りにあるストーリーテリングを行う事業でございます。こちらにつきましても、事前申込制とし、定員は15人でございます。

子ども読書の日の取組につきましては、3月21日号の広報ふちゅう及びホームページに掲載などにより周知を図っております。

なお、例年、子ども読書の日の事業として開催しております春の「絵本だいすきおはなしキャラバン」につきましては、緊急事態宣言が解除され、今後試験的に小さい子ども向けのおはなし会を実施してからの開催が望ましいと考え、開催を中止といたしました。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。

_____ ◇ _____
◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第5、その他でございますけども、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

_____ ◇ _____
◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の「令和3年第3回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和3年2月13日から令和3年3月19日までの活動内容となっております。

私からご報告させていただきます。

「全国で登校選択制導入を訴える会」より、「オンライン授業の早期実施を含めた登校選択制の導入を求める要望」を頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様には情報提供させていただきます。私からは以上です。

◇

◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 3点簡単に報告します。

先日、3月22日、多摩地域こども救命センターブロック会議に参加しました。重体は先月行わず、各基幹病院、中核の連携病院ともに小児のCOVID-19の患者さんは少数で、一般の外来、救急・入院患者さんも減少したままだそうです。しかしながら、変異ウイルスによると推測される小児のコロナ患者さんは増加しています。小中学校、保育園でのクラスターの発生も散見されるようになっていきます。小学校での感染対策の徹底は、まだ続けなければいけません。

2点目です。コロナウイルスワクチンの予防接種は、府中市では4月中旬に90歳以上の高齢者への接種から開始する予定です。その後はワクチンの供給の予定が不明であり、予定が立てられない状況です。

最後に、3月14日、オンラインで「平和のつどい」で森末慎二さんの講演を聞きました。オリンピック出場までのご苦勞を面白おかしくお話ししてくださいました。昨日、古賀稔彦さんが死去されたことを聞きました。2年前、ルミエールで講演していただいたことを思い出し、非常に悲しい気持ちとなりました。ご冥福をお祈りいたします。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

では、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 令和2年度の学校教育は、新型コロナウイルス臨時休業措置への対応から始まり、感染症対策と児童生徒の学びの保障の両立という大きな課題に直面した1年間になりました。

私は、教育委員として学校へ足を運ぶ機会も制限せざるを得ませんでした。その中ですが、教育委員会訪問や3密を回避できる教育活動への参列において、校長先生をはじめ教職員の皆さんが今直面する課題に真剣に向き合って、児童生徒の安全・安心を守りつつ、学びを保障するために工夫・努力されている姿が印象的でした。また、学習や生活への制約がある中、一生懸命学んでいる児童生徒の姿も強く心に残っています。

ところで、3月10日に開催された第3回府中市総合教育会議で発言した際にも引用した調査について触れることにします。国立成育医療研究センターの「コロナ×こどもアンケート」第4回調査の報告書が、先月公表されました。この調査結果から、小学生から高校生まで、すぐにいららする、集中できないなど共通した変化や状態を捉えることができます。また、子どもたちの悩みとして、勉強のこと、友達関係、心身の健康などについての割合が高い傾向があります。中でも、勉強に関して、小学生では30%から40%、中学生は何と76%、高校生が65%と多くの児童生徒が勉強への悩みを抱えていることが分かります。

この調査報告は、府中市の子どもたちの実態を示しているものではありません。しかし、府中市の児童生徒が抱える不安や悩みを理解したり、解消したりする上で参考になるのではないかと考えます。コロナ感染症による学校教育への大きな影響が出てから1年が過ぎまし

た。これから各学校において児童生徒の心身や学びの変化について、省察しながら教育を推進していくことが重要だと感じています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） もう一月以上前になりますが、2月17日に市町村教育委員会オンライン協議会に参加いたしました。今年度の全国の教育委員による協議会はオンライン開催となりまして、初の試みでしたが、5、6名のグループをつくり、各グループにコーディネーター役が入っての会議で、全国各地の悩みや活動について話を聞く機会となりました。東京だけでも地域により課題は様々ですが、全国となるとさらに違いがあり、苦慮されていることや工夫されていることなど、貴重な機会となりました。

また、先日、3月12日には、教育委員会表彰ということで、第七中学校さんのほうに行かせていただいて、表彰させていただきました。善行を行った生徒2名の表彰でしたが、校長室で少し緊張した面持ちなお子さんでしたけれども、そのときのことを質問してみると、どのような状況だったかなど説明をしてくれました。

とっさに行動を取れたこと自体が大変すばらしいことであり、迷わず人命救助に協力できる生徒さんがいるということは、本当にうれしく感じました。今回のことを自信につなげ、さらなる成長を期待せずにはいられませんでした。

今年度は本当に苦しい一年となりましたが、GIGAスクール構想の早急な展開もあり、新たな取組や工夫を凝らした授業などは、今後の財産にできるものであったのではないかと思います。継続することも大切なことですが、世の中の変化に対応し、また変化を恐れず、常に前進していくことはとても大切なことだと思います。児童生徒個々を大切にできるよう、次年度も柔軟な発想を持ち寄り、よりよい学びの場や機会を確保していかねばと思っています。

おとといは中学校の卒業式、明日は小学校の卒業式があります。本来であれば、私たちが胸を張って卒業していく姿を見させていただくことをとても楽しみに毎年しているんですけども、今年も残念ながら参列はできませんが、桜満開の中、巣立っていつている子どもたち、本当に元気に頑張っていてほしいなというふうに心から願っています。

最後に、今年度お世話になりました全ての方々に感謝申しあげ、終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私も今年度新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、様々な制約があった中で、やっと1年間終わるという思いです。学校の先生方、より一層そういった思いが強いんじゃないかなというふうに思います。

様々な制約がありましたが、何とか終わられた、そういった中で、様々な今後引き継ぐべき成果がたくさんあったのではないかなと思います。先生方のご努力で得られた成果というのは、ぜひ、今後につなげていけるといいなというふうに思いました。

それで、ここにありますように、様々な活動報告させていただきます。

まず1点は、総合教育会議です。3月10日の総合教育会議、今回は子どもたちの現状と

取り巻く環境についてということで、市長さんと教育委員との間で課題意識の共有を図ることができたと思っています。今年度は次年度の予算編成に関する概要とともに、7月には新型コロナウイルス感染拡大による子どもたちの影響と本市の対応についてというテーマ、12月は、ICTの活用による府中市の教育の可能性についてというテーマで意見交換を行いました。

総合教育会議は、喫緊の課題について意見交換をするとともに、本市の教育の現状ですとか課題、中長期的な展望などについても今後の施策展開につながる、そういった内容もやるというふうに思っていたので、今回のテーマはとても良い内容だったのではないかと思います。

様々な意見交換がされましたけれども、例えば私から不登校施策について、施策の全体像が必要ではないかというお話をさせていただいて、市長さんも同様の考えをお持ちであるということが分かりました。私にとっては大変有意義だったなと思います。

この総合教育会議は、平成24年度に大きく報道された大津でのいじめ問題の対応に端を発して、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化のために新設されたそういった会議です。ぜひその趣旨を踏まえて、さらに充実したものにしていきたいと改めて思ったところ。

それから2点目、3月14日の平和啓発事業です。オリンピックの森末慎二さんの講演をオンラインで拝聴しました。この平和啓発事業についての趣旨を踏まえて、今後のさらなる充実に向けた施策をお願いしたいと思っています。

それから3点目、3月18日の教育委員会表彰です。私は府中第六中学校に行きました。3年生2人、2年生2人の陸上部の女子生徒です。走り高跳びで全国大会に出場した生徒、それから砲丸投げで都大会に優勝した生徒、それから200メートルで全国大会に出場した生徒、こういった生徒たちです。うち3年生の2人は、高校へ進学後も陸上を継続するというふうに言っておられました。

校長室で表彰をしたのですが、立ち会われた顧問の先生は、先生のネットワークをいろいろ使いながら指導を図ってきたと、そういったお話も伺いました。生徒たちにはぜひ陸上競技だけではなくて、今後の学校生活を充実させてほしいというメッセージを贈りました。

今回、私が行った六中は陸上競技ということでしたけれども、スポーツですとか文化活動で表彰されるというケースだけではなくて、学校生活における地道な日常的な活動もぜひ取り上げていただいて児童生徒を励ますことができるような、そういった表彰にできるといいなというふうに思いました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで令和3年第3回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後4時33分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和3年7月15日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

増渕 達夫